

## 平成 24 年度 第 4 回 四街道市社会教育委員会議 会議録

日 時：平成 25 年 3 月 25 日（月） 10 時 00 分～11 時 55 分

場 所：四街道市役所こども保育課 2 階会議室

出席者：

（委員）江崎俊夫（委員長）、窪ケイ子（副委員長）、平野清、川島正一、吉田英夫、西岡とし子  
江口勝善、木戸幸子、古川美之、猿田重昭、多田謹次、仲田朋子、坂東信司  
（事務局）

木村俊幸教育長、實川佳延教育部長、  
久留戸邦彦社会教育課長、竹内俊也四街道公民館長、金親信治主幹、楠岡和英主幹、  
川端弘士主幹、田島衣織社会教育主事、塩野社会教育指導員

### 1. 開会（社会教育課長）

- ・委員定数 15 名に対し、13 名の出席。会議の成立を報告。
- ・資料 2 の申請書の回収依頼。

### 2. 委員長挨拶

- ・本日は冷たい雨が降っているが、中央小学校の桜の花弁が少しずつ散り始めている光景を眺めて歩いてきた。  
この時期は、離れる方あり出会う方ありと複雑な心境になる季節であり、委員の皆さんの周りでも色々と環境が変わり、気持ち新たな 4 月をお迎えになる方もいると思われる。  
本日は、今年度最終回の会議となる。  
円滑に会議を進めていく所存であり、ご協力のほどお願いしたい。

### 3. 教育長挨拶

- ・本日は 3 つの議題のご審議をいただく予定である。  
私事ではあるが、平成 21 年からの任期 4 年を、この 3 月で任期満了を迎え退任する。  
江崎委員長はじめ、委員の皆さんからご指導、ご助言をいただきながら、社会教育行政を進めることができ感謝申し上げます。  
振り返ると、財政厳しい折、仮称歴史民俗博物館に着手できず、心残りである。  
ソフト面では、本日の議題でもある、公民館の指定管理制度の導入のご審議をいただくところではあるが、図書館についても窓口業務の一部委託等、年中無休化にむけて、市民サービスの向上を目指し進めてきた。  
振り返ると、ソフト面の仕事を中心であったように感じられる。  
いずれにしても、委員皆様のご教授によるものと感謝申し上げます、御礼申し上げます。

### 4. 会議の公開等について

江崎委員長〈会議の公開及び議事録署名人等の確認〉

- ・会議の公開非公開について、本会議の次第、配布資料からも、非公開とする必要はないと思われるがいかがか。(委員：異議なし)
- ・議事録署名人については、江口委員、古川委員とする。
- ・傍聴人の入室許可。(傍聴人1名)

## 5. 報告事項

- (1) 江崎委員長、「参加報告」に基づき報告
- (2) 窪副委員長、「平成25年度みんなで地域づくり事業「にこにこ文庫」に基づき報告
- (3) 竹内四街道公民館長、「公民館運営審議会の廃止について」に基づき報告

## 6. 議題

- (1) 平成25年度社会教育課事業・予算概要について

《資料No.1「平成25年度社会教育課事業・予算の概要」について、久留戸課長概略説明》

江崎委員長 : 質問・意見があれば発言願う。

江口委員 : 市民大学の講座について質問する。

ねらいとして、知識を提供し、街づくりに役立ててもらおうという目的が書かれているが、インターネットで調べてみたところ、平成22年の一般課程の資料があったので参考にさせていただくと、街づくりということと、この市民大学でいう街づくりに役立てるという繋がりイメージがわからない。

参加者の知識の獲得の充足感に比重が重いように感じられるが、実際、市民大学講座を開設して、どの様に思われているのか。

久留戸課長 : 直接街づくりに関わっていただくという形では、今までのところ、文化財ボランティア育成講座はそういう形が一部あった。

また、当初ゼミ形式をとって行ったこともあったが、現在の講座の全体的な構成をみると、まずはどのような活動を行うにも街の歴史を知っていただく郷土学習を取り入れ、市行政の各分野についても学んでもらっている。

連携と共生の分野では、ボランティアや、今後地域デビューをするための知識、例えば子育てや自然環境等地域課題について、時にはグローバルな事も学んでいる。

3番目の身近な生活基盤を考える分野では、ご自分の生活に役立つことを学ぶということで、一般課程は入門編として開講している。

専門課程では、先ほど文化財ボランティアの話をさせていただいたが、いろいろな考え方があり、議会でも質問があったが、浦添市のようなゼミ形式(38人くらい)や、隣の佐倉市では、4年制の大学の中で毎週のゼミ形式で、年50回行われ、120人くらいの公募で極小人数の人材を育てている。

15回程度であれば参加しやすいが、毎週絞った形での人材育成を行うとなると参加する方が限られてくるので、現状では入門編の様な形にならざるを得ない。今後市民大学として、特定の分野の街づくりに参加していただくためには、老人

大学や、福祉の分野のボランティア育成講座等、個別の担当部署でやっているものをトータルした市民大学にするのか、以前から構想として課題となっている。市民大学講座の中で、市民活動の紹介などは今後も行っていく予定である。

- 坂東委員 : 市史編纂事業について質問する。  
主任の数が一週間に1名1日という説明であったが、今後の見通しについて説明願う。
- 川端主幹 : 平成23年度末で30周年記念誌が発刊された。  
長期計画の中に定められたものであったが、発刊が1年遅れたこともあり、長期計画の見直しの準備期間として考えている。
- 坂東委員 : やる気があるのかどうか分からない。  
久留戸課長 : 主任がご高齢で体力的なものも考慮した面もある。  
井岡家古文書の四街道の歴史展を行ったところであり、古文書の整理もひと段落ついたので、他地区の古文書や、市自体の公文書についてどうしていくべきかという方向性を、平成25年度に作って体制を整えていく。
- 江崎委員長 : つまりは、来年度は検討する準備期間であるということか。  
久留戸課長 : 作業自体は協力員さんと担当含め継続し、今後の大きな方向性を決める年としたい。
- 江崎委員長 : 予算は昨年度に比べ半減しており、やる気の問題が話題に出たところではあるが、やる気はあるとの説明でよろしいか。
- 久留戸課長 : 予算額については、人件費の割合が多かったためである。  
仲田委員 : 人件費に絡んで質問する。  
社会教育活性化事業の中の、社会教育指導員の1名増員の経緯を説明願う。
- 久留戸課長 : 文化財グループの指導をお願いする予定である。  
予てから、歴史民俗資料室の利活用について、教育長の指導もあり、市内全小学校が社会科の授業で見学を組み入れるようになり、学校の授業にタイアップした展示の在り方等を検討してもらおう。  
埋蔵文化財の貸し出しキットで体験してもらおう等、学習プログラムの作成もお願いする予定である。
- 仲田委員 : どういった方が、指導員になるのか。  
郷土学習に通じた方か。
- 久留戸課長 : 人事案件については公表できないが、学習プログラムについて今までも係わってくださっている方である。
- 實川部長 : 教育振興基本計画では、何名かの委員の方にご意見をいただいたところであるが、ふるさと四街道の学習という大きなテーマがあり、それを具体的にどう反映していくか考えたところ、実際のふるさと四街道の学習プログラム作成や多くの方を対象に説明ができる方を人選した。
- 江崎委員長 : 期待している。
- 古川委員 : 地域青少年活動活性化事業について質問する。

青少年相談員に関する事業については、前回も意見を聞いたところではあるが、小学生向けには、放課後子ども教室や通学合宿等があり、素晴らしいと思うが、中高生向けの事業については、主だったものがあるのか、次年度の活動について説明願う。

金親主幹 : 中高生対象の事業が少ないといことは、事務局としても認識しており、次年度の課題としたい。

久留戸課長 : 小学生向けには、年3回大きな事業があり、夏の体験活動、親子で参加するユニカール大会、先日行われた綱引き大会がある。

私が担当していたつなひき大会は、小・中学校児童生徒が参加し縦のつながりを持って参加していた事業だったが、その後、子ども会の方で中学生の参加については、とても難しいという話を受け、現在の小学生対象の大会となった経緯がある。

すべて、青少年相談員の事業で行われており、体験活動の中では、中高生の参加についても課題であると考えているので、他団体の連携も踏まえ、更に工夫をしたい。

古川委員 : イベント性の高い事業については理解したが、中高生の居場所的なものを提供してほしい。

同じ世代が集まるだけで、身近な問題の解決や心のゆとりが生まれてくるものと考えているので、特に、日常の中の居場所の重要性について考えていただきたい。公的な施設の活用、身近な公民館の活用について、次年度の青少年相談員の事業計画に盛り込んでほしい。

猿田委員 : 活動と計画に対しての予算が見えるような資料の作成をお願いしたい。

久留戸課長 : 次年度の資料には、事業内容について具体例を加えた資料の作成を検討する。

江崎委員長 : 他に意見が無いようであれば次の議題に移るがよろしいか。

(全委員：意見無し)

## (2) 四街道市芸術文化振興助成金について

《資料No.2「四街道市芸術文化振興助成金について」楠岡主幹概略説明》

江崎委員長 : 資料1.2については、先だつての会議において承認されたところである。

本日は申請3番目の市民ミュージカル事業の審査となる。

助成金に係る審査基準の中の第4条2項の(5)について、「要綱の助成金の他、公的な資金を得ているものについては除くものとする。」と記載されており、本申請の収支予算案をみると、協賛金については、団体自身の努力で資金を集めたものであり、問題は無いものとする。

また、会場費を施設管理公社に補助されているが、これは共催ということでの決まりごとであると捉えて良いものと思われる。

その他に、子ども夢基金からの助成金がある。

この子ども夢基金は国の外郭団体であり、市との関係は無いことを補足する。

交付基準に照らし合わせてみると、二重に公的な資金を得ているものではない。50万円という上限の助成金額であるが、市民公募で既に現在100名の参加申し込みがあると事務局より聞いているが、子どもと大人の人数は把握しているか。

楠岡主幹 : 大人80名、子どもと障がい者の方を含め約100人と聞いている。

江崎委員長 : 募集中で、詳細についてはまだ分からないという事であるが、100名は集まっている。

市として、この様なミュージカルを今後育てていきたいという意思があるのか。

楠岡主幹 : はい。

江口委員 : 事業目的の中に、「隔年で継続したい。」という内容が記載されているが、この助成金交付にあたっては、問題はないのか。

見通しについて意見を聞きたい。

楠岡主幹 : 今現在、補助金要綱については、新規事業と継続事業共に10年スパンでのイベントに助成するという交付内容なので、要綱の改正が無ければ、現状では隔年での交付は考えにくい。

江崎委員長 : 公益にどれだけ資するのか、市民にどれだけ声をかけられたか等、公のためにどれだけ努力し、継続性が保証されるかはこの要綱からはなかなか読み取れない。

楠岡主幹 : 要綱には年数等具体的に記載されていないが、審査基準の中に、イベント性の高い事業や記念事業については、概ね10年となっているので、その点も改正する必要がある。

久留戸課長 : コラボ事業を例に挙げるわけではないが、立ち上げは3年間くらい必要として、3回助成するのか、今後の要綱の改正を含め今後審議していただきたい。

現要綱では、隔年事業は対象とはならない。

江崎委員長 : 要綱の審議ではなく、この9月1日に行われる申請について承認いただけるか審議いただきたい。

江崎委員長 : 意見も出尽くしたようなので、本事業については、承認ということによろしいか。

(全委員：異議無し)

### (3) 四街道公民館を含めた3公民館への指定管理者制度導入について

《資料No.3「四街道公民館を含めた3公民館への指定管理者制度導入について」

四街道市立四街道公民館竹内館長概略説明》

江崎委員長 : 冒頭に、公民館運営審議会の廃止についての報告があったが、それとも関連する。質問・意見があれば発言願う。

吉田委員 : 第一次導入の検証結果が、市民へのサービス向上が低下することなく、実績も評価が高かったということから、四街道公民館も導入の運びとなったということと理解してよいのか。

竹内館長 : 平成23年度から3年間、千代田、旭の両公民館を先行して指定管理者制度を導入した、今までの結果を見て、四街道公民館への指定管理者制度の導入を考えている。

- 吉田委員 : 第1次の検証結果が良好であったということでよいか。  
この検証結果であれば、四街道公民館も自信を持って導入できると理解してよいか。
- 竹内館長 : はい。  
報告書の資料3の6ページの下段をご覧ください。  
検証結果について記載してあり、利用者アンケートで窓口対応が評価され、経費についても削減効果があった。  
主催事業以外の公民館運営業務について指定管理者制度を導入し、今後3館すべてが指定管理者制度に移行しても、主催講座については社会教育課から職員が出向いて行き、引き続き市直営で公民館主催事業を行っていく。
- 實川部長 : 検証結果を受け、この様な方向付けをお示ししたいということである。
- 江崎委員長 : 事務局の提案では、「この様な方向でやっていきたいがどうか。」ということに対して、「予定通りに進めてよい。」ということを確認したいということか。
- 竹内館長 : はい。
- 坂東委員 : 何故、3年間の期間が5年間の期間になったのか。
- 竹内館長 : 短い期間で、委託業者が何度も変わるより、ある程度の期間を設けて、委託業者の力量を発揮するため5年とした。  
第1次の場合は、初めての試みだったため3年とし、今後は5年ごとに検証していきたいと考えている。
- 江崎委員長 : 5年のスパンで一貫性を持って計画を立てていただくことになるということか。
- 竹内館長 : はい。
- 江崎委員長 : その方が、地域に根差した活動ができるという考えもあるということも考えられるが、いかがか。
- 竹内館長 : そういうことである。
- 坂東委員 : 5年経つと試算の効果はどうなるのか。  
5年というのは、社会の変化についていけるのか心配になる。  
事業の見直しについては、3年が一般的だと考えるのがいかがか。
- 吉田委員 : 坂東委員の懸念を払しょくするためには、途中経過の検証を必ずこの様な場で公表することが必要である。
- 江崎委員長 : 先ほどの社会教育事業報告のように、この場で毎年毎年の事業報告を受け、2年でも3年でも、この場での活動の状況や事業実施の報告を受け、それに対して私達委員は意見を述べることができるのか。
- 竹内館長 : 平成26年度から、3館全てが指定管理者制度に移行するので、社会教育委員会会議において、指定管理の状況を報告し、意見をいただくことになる。
- 久留戸課長 : 指定管理者の事業報告に対する意見を頂戴する予定である。
- 江崎委員長 : 坂東委員からは、5年では長いので3年でワンサイクルを考える必要性があるということであったが、これについてはいかがか。
- 久留戸課長 : 1年より2年目と、指定管理者の自主事業が年々増えてきている。

施設管理公社だけでなく、他の業者が委託先になったとしても、他の指定管理者制度を導入している所では、今、多くの委託業者の自主事業が活発に行われているようである。

市の事業とバッティングしないような調整は必要になってくると思われるが、3公民館の様子を見て、全体の公民館の在り方や、方向性については、実績を見ながら、皆さんのご意見をいただいて、提言をいただくこともあると考えている。

江崎委員長 : 単年は、一面的になるので、3年なら3年のスパンで評価をする事も重要であり、次の2年間をどうしていくかを考えていく必要性があると思う。

もちろん報告は毎年度行ってもらい、全体的な流れや、今後の全体的な流れ、また計画の適切な執行を3年スパンにして、振り返って考えていくことは重要である。

公民館運営審議会の廃止に伴い、社会教育委員の会議の審議事項の重さが変わってくると思われる。

江崎委員長 : 以上で、他に意見等なければ、この議題についての審議は終了する。

(全委員：異議なし)